

## 第1回 板倉町立小学校再編準備委員会について

### 1 日時

平成27年12月7日(月) 午後7時から午後9時まで

### 2 開催場所

板倉町立板倉中学校 特活室

### 3 出席状況

委員 36名(全員出席)

事務局 5名

### 4 内容

(1) 委員委嘱(委嘱状交付)

(2) 町長あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 協議事項

①委員長、副委員長の選出

②小学校再編に伴う経過説明

③再編準備委員会について

④小学校再編に伴う課題について

⑤その他

### 5 概要

(1) 委員へ委嘱状の交付を行い、委嘱を行った。

(2) 町長あいさつ

栗原町長

適正規模・適正配置検討委員会による答申、町教育委員会による小学校適正規模・適正配置基本計画の策定を経て、準備委員会の発足となった。小学校の再編に向け、答申等を踏まえ焦点を絞った計画を作る。素晴らしい提案が練り上がるよう率直な意見・議論の場となるようお願いしたい。

(3) 各委員が自己紹介を行う。

(4) 協議事項

①委員長、副委員長の選出 出席者からの意見なしのため、事務局案により選出を行う。

・委員長 鈴木教育長

・副委員長 青木議会議長、野澤代表区長 がそれぞれ選出された。

鈴木委員長あいさつ

調査委員会、検討委員会、小規模特認校制度などを実施してきたが、関心度が低いようである。今後、具体的な案を提起していくことで関心が深まり、皆さんから貴重な意見をいただくことができると考えている。そのような意味でこの会議は再編のスタート台である。

## ②小学校再編にともなう経過説明

事務局より、経過説明について説明を行う。(説明資料:「板倉町立小学校適正規模・適正配置に関する検討委員会答申書」、「板倉町立小学校の適正規模・適正配置に関する調査研究報告書」、「板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画」)その後、質疑応答を行う。

### <説明概要>

- ・平成25年 板倉町教育委員会が小学校の現状について調査・研究を行う。
- ・平成26年7月 板倉町教育委員会が板倉町立小学校適正規模・適正配置検討委員会へ板倉町立小学校の適正規模及び適正配置並びにこれらに係る具体的方策に関する諮問を行う。検討委員会にて6回の会議を開催し検討を行う。
- ・平成27年1月 板倉町立小学校適正規模・適正配置検討委員会が「板倉町立小学校適正規模・適正配置に関する検討委員会答申書」を板倉町教育委員会へ提出。
- ・平成27年7月 答申を受け、板倉町教育委員会が「板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画」を策定する。
- ・大規模校としてのメリットとして、クラス替えができることにより新たな価値観や人間関係の形成を行うこと、競争心を活発にするといったことがある。また、委員会やクラブ活動において多様な選択ができることや、学校職員を多く配置することができることから、小規模校よりも子どもたちの教育環境として望ましいと考えられる。
- ・適正な学校の規模はクラス替えが可能な規模であること、具体的には1学年2学級から3学級、学校全体では12学級から18学級。
- ・再編の予定として、それぞれの学校で収容が可能な時期であることから、平成30年4月に北小学校を西小学校へ再編、平成32年4月に南小学校を東小学校へ再編する。

### <質疑応答>

委員

基本計画は平成27年7月に委員会で議決決定され、提出されたものでよいか。また、各小学校での統合の時期を同時期にする議論はなかったか。その他、準備委員会は基本計画を具体化するための委員会ということによいか。

事務局

平成27年7月に策定した基本計画は教育委員会において承認を受けたもの。総合

教育会議においても承認を得ている。教育委員会において再編を一度に行うことについての議論はあったが、東小学校の改修、増築が必要になることや増築しても一時的にしか使用しないことが考えられることから費用対効果も考え、最低限の経費で実行することからこの基本計画となった。準備委員会は基本計画を実行するための委員会となる。

委員長

児童数が1桁の学級の解消に努めたいが、時間的余裕がないこともあり、同時に再編することができない。

委員

教室数が足りないのであれば、プレハブ教室など子どもたちのために投資した方が教育環境の整備という目的に沿って進められるのでは。

委員長

準備委員会は大きな方針の中で、より具体的なものを検討していく認識でいる。

委員

1年生は30人で1クラスとなるが、平成30年に1人多いだけで3クラスとなっている。1人多いだけなので、例えば1人入学しなかったら、平成30年に南小と合併することは可能か。

委員長

クラス数によって教員の配置が変わる。1人減った場合は、次の年から3クラスから2クラスになることはある。

委員

ホームページや広報紙を見ない保護者もいるので、チラシの配布など周知徹底をお願いしたい。

委員

基本計画はホームページや広報紙で発表しただけであり、保護者へきちんと説明しておく必要があるのでは。

委員（町長）

基本計画は原案であり、今説明会を開いても、具体的な質問について納得できる回答ができるものではない。保護者への説明を行う前に具体的な内容を決めてから説明を行いたい。

委員長

広報紙やホームページでの周知は引き続きおこなうが、説明会も機会を見て開催したい。

委員

東小の教室の配置を流動的に行うことはできないか。

委員（町長）

現在ある算数教室の設置だけでも用地の選定が難しく、新しいものを設置するとなると、他の機関との連携などを図る必要がある。東小と南小の再編は2年の差があるが、

できるだけ教育力を落とさないように配慮はする。

委員（教育委員）

教育委員会で検討を行った際にスクールバスなどの経費を始め再編に伴う費用が色々と出てくることも考えられ、経費を抑えなくてはできないのではないかということから初めに西小と北小で再編を行うという計画となった。

委員

準備委員会において、再編に係る校名や校歌など具体的な内容について最終的な決定を行うのか。

事務局

準備委員会で最終的な決定を行い実施計画を策定する。準備委員会の他に学校運営部会を置き、学校運営に係る細かい点について検討を行う。学校運営部会で検討された内容をさらに準備委員会において検討を行う。

委員

住民への説明会までに具体的な内容を作らないといけませんが、8月に予定されている説明会を今日提起されたように前倒ししてやってもよいかと思うが、それには準備委員会や専門部会を頻繁に開催しないといけないと思うがスケジュールはどうか。

事務局

工程表では8月中に説明会を開催となっているが、工程表に固執するものではない。委員の意見を受けながら柔軟に対応したい。

委員長

住民説明会の前倒しはあると考えている。基本計画について保護者への説明を行い、それを受けて、より具体的なものを次回の委員会に提言したい。

委員

ホームページ、広報紙以外での周知をお願いしたい。

委員

基本計画まで色々と承認されている。検討委員会の際もPTAなど保護者代表が出席していたため、役員間で引継ぎをしてほしい。また、役員会などで再編について話をしてほしい。

### ③再編準備委員会、④小学校再編に伴う課題について

事務局より再編準備委員会、小学校再編にともなう課題について説明を行う。（説明資料：板倉町立小学校再編準備委員会設置要綱、板倉町教育委員会小学校再編関係図（案））

<説明概要>

- ・準備委員会は校名、校歌、通学など再編に伴う諸問題を検討する。
- ・委員会の効率的な運営を図るため学校運営部会を置き、教育課程や学校運営、施設整備などの事項についてより専門的な検討を行う。学校運営部会で検討されたことを準備委員会で再度検討し、再編実施計画を策定する。

- ・統合の仕方を対等に行うか片方の学校に吸収する形とするかが大きな課題となる。

⑤その他（その他質疑応答）

<質疑応答>

委員（町長）

どのくらいのペースで会議が開催されるのか。

事務局

基本的には月1回程度。必要に応じて臨時の開催も考えられる。

委員

これから統合になる1～3年生は、子育連などを利用して西と北の交流を深めてもらいたい。

委員

3月頃までの会議日程を教えてください。

事務局

次回は1月下旬から2月上旬を予定している。またその次の回は2月下旬から3月上旬の開催となる予定。

委員

役員の任期は役職が解けた時点で終わるということだが、3月で役職を解かれた場合はどうなるか。

事務局

要綱の第2条第2項にあるように役職が解かれた場合には、後任者を新たに委嘱することになる。その場合、引継ぎをお願いしたい。事務局としても基本的な説明はさせていただきたい。

6 その他 次回準備委員会開催予定について

- ・1月下旬～2月上旬に開催予定。

配付資料

- ・板倉町立小学校再編準備委員会設置要綱
- ・板倉町教育委員会小学校再編関係図
- ・板倉町立小学校再編準備委員会委員名簿
- ・板倉町立小学校の適正規模・適正配置に関する調査研究報告書
- ・板倉町立小学校適正規模・適正配置に関する検討委員会答申書
- ・板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画